

## 「秋の全道火災予防運動」を実施します！

この運動は、火災が発生しやすくなる季節を迎えるにあたり、市民の皆さまに防火に関する意識を高めていただくために実施します。ぜひ、この機会に防火に関することを見つめ直して、火災の発生を防止し、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

### 実施期間

10月15日(金)～10月31日(日)

### 統一防火標語

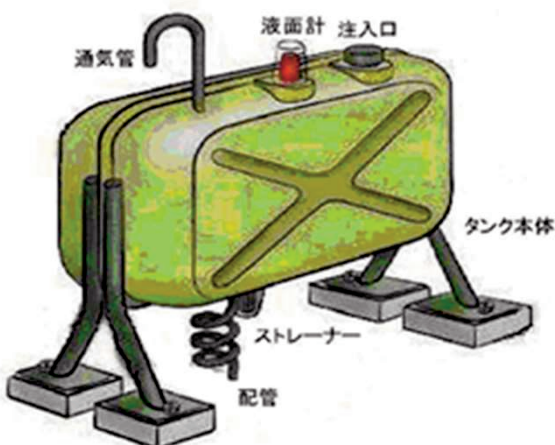
「おうち時間 家族で点検 火の始末」



## あなたのお家のホームタンクは大丈夫ですか？

油漏れ事故は火災発生の大危険はもとより河川や土壌など環境へ被害を及ぼします。

日ごろから点検を実施し事故防止に努めましょう。



- ・こまめに灯油残量を確認しましょう。
- ・外面は錆びていませんか？
- ・ホームタンクは容易に転倒しないように固定されていますか？
- ・配管に腐食や亀裂、ストレーナーにヒビはありませんか？



裏面も見てね！

# 住宅 防火

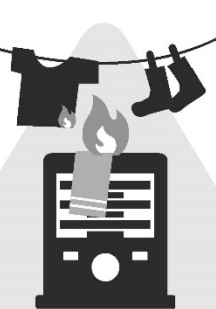
# いのちを守る

# 10のポイント

## 4つの習慣



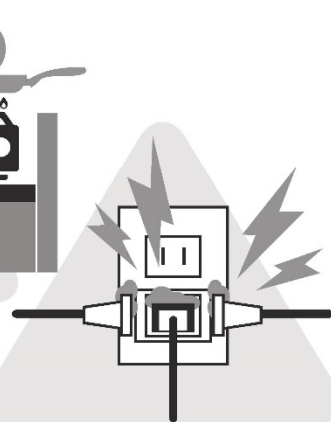
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

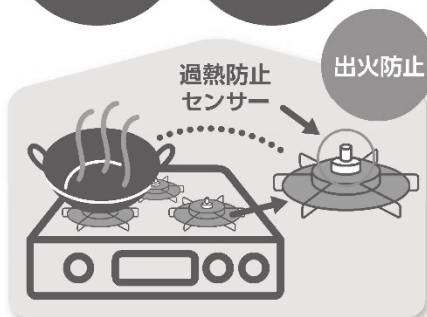


3 こんろを使うときは火のそばを離れない

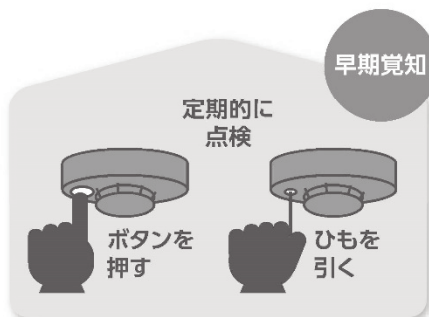


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

## 6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



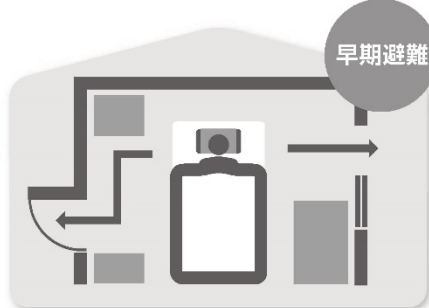
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

防火に関する相談はお気軽に！



表面も見てね！

### ◎相談先電話番号

消防本部予防課	33-0990
消防署消防課	33-0991
消防署島松出張所	36-8439
消防署南出張所	34-9111